

幼児教育・保育の

無償化がはじまります

10月より、3歳から5歳児クラスの保育所、認定こども園等の利用料が無償になります。

■保育所、認定こども園

3歳から5歳までの全ての子と、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子の利用料が無償になります。

■認定こども園の預かり保育

保育の必要性があると認定を受けた子の利用料が無償になります。認定要件については、あいくる保健福祉課健康子育てGにご確認の上、通われている認定こども園へ申請となります。

幼稚園

無料

(月額25,700円まで)

保育所

認定こども園

無料

認定外 保育施設

月額37,000円まで

幼稚園の 預かり保育

月額11,300円まで



※給食費は無償化の対象外です。

■お問い合わせ あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378~5888)

就学前障がい児の発達支援無償化について

10月より、就学前の児童が障がい児通所支援を利用した際の利用者負担額が無償化されます。

◎障がい児通所支援とは

児童福祉法に基づき、障がい児や障がいの疑いのある児童に対し、日常生活動作や集団生活に適応するための訓練等の支援を行うサービスです。利用にあたっては、あいくるで通所受給者証の交付を受け、利用されている障がい児通所支援事業者に通所受給者証を提示して、利用契約を結ぶ必要があります。

■無償化の期間

満3歳になって初めての4月1日から、小学校入学（就学前）までの3年間。

※教材費、食費等は無償化の対象外です。

■手続き・お問い合わせ

あいくる保健福祉課福祉障がいG (☎378~5888)

※既にサービスを利用している方は、新たな手続きの必要はありません。

あなたのチカラが必要です

地域で子育てを支援 ～ファミサポ会員募集～

利用方法等、事業の詳細については、
町ホームページをご確認ください。



■お問い合わせ

あいくる保健福祉課健康子育てG (☎378~5888)

ファミサポって?

子育て中の人が多忙なとき、
依頼を受けて子どもを
預かる地域の支援。
それが南幌町ファミリー
サポートセンター
です。

- サポーターの条件
 - ・心身ともに健康で20歳以上の方
 - ・町主催の養成講習会を全日程受けた方(左記参照)
- サポーターへの報酬
 - ・月々金曜日(7時~21時) 30分につき300円
 - ・その他の時間: 30分につき350円



■サポーターの養成講習会

会場…あいくる

申込み…10月28日(月)まで

受講料…無料

日程…以下のとおり

開催日	時間	内容
令和元年 11月5日(火)	8時45分 ~9時45分	身体の発達と病気、小児看護の基礎知識 産前産後の子育て
	9時50分 ~10時20分	子どもの栄養と食生活
	10時30分 ~12時00分	保育の心 子どもの遊び 子どもの生活へのケアと援助
令和元年 11月6日(水)	9時00分 ~10時30分	安全、事故
	10時40分 ~11時40分	心の発達と保育者の関わり 障がいのある子どもの預かりについて
	11時45分 ~12時15分	ファミリーサポートセンターについて (会員登録)

- サポート内容
 - ・サポート対象児の預かりや送迎
 - ・その他育児に関して必要な援助
- ※サポート対象児は0歳~小学6年生までです。
- ※事前に依頼者と顔合わせを行い、お子さんの情報や預かる場所等について打合せします。

令和2年度 保育園 認定こども園の入園申込みについて

南幌いちい保育園、認定こども園南幌みどり野幼稚園(保育園部分)の入園申込みの受け付けを開始します。10月15日(火)より必要書類を配布しますので、入園を希望される方は、あいくる保健福祉課健康子育てGの窓口にお越しください。なお、現在保育園または認定こども園に入園している児童については、10月中旬頃に施設を通じて配布します。

※前年度より引き続き入園する場合も手続きが必要です。

※認定こども園南幌みどり野幼稚園(幼稚園部分)の入園申込みは、幼稚園で受け付けています。

■受付期間…令和元年11月1日(金)~15日(金)※土・日・祝日は除く